

社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力政策課

令和6年度概算要求額 9.9億円（12億円）

事業の内容

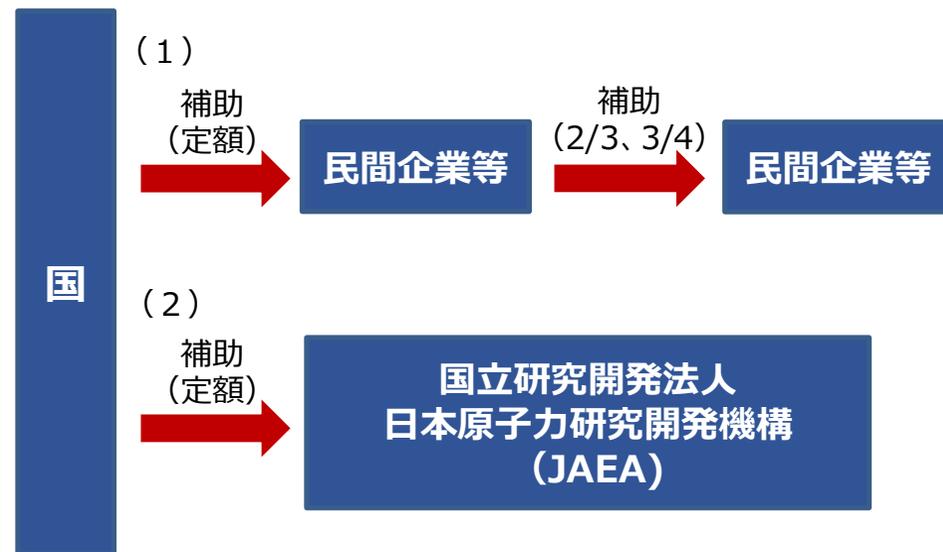
事業目的

エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定）において、原子力については、「放射性廃棄物の有害度低減・減容化、資源の有効利用による資源循環性の向上、再生可能エネルギーとの共存、カーボンフリーな水素製造や熱利用といった多様な社会的要請に応えていく」としている。本事業では、原子力技術の高度化に資する技術開発を支援することにより、安全性の更なる向上に加え、再生可能エネルギーの導入拡大や電力自由化の進展といった、社会的な環境変化に対応できる原子力技術の開発を目的とする。

事業概要

- (1) 安全性・信頼性・効率性の一層の向上に加えて、多様な社会的要請にも応える原子力技術のフェージビリティスタディ・開発を実施。
- (2) 民間企業等がイノベーションを進めるのに必要となる、共通基盤技術の開発を、これまでの原子力開発に関する知見や、施設を有するJAEAにおいて実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和元年から令和9年までの9年間の事業であり、短期的には、令和7年度までに技術開発の成果を企業の自社事業として、2件引き継ぐことを目指す。
中期的には、令和9年度までに技術開発の成果を企業の自社事業として、5件引き継ぐことを目指す。
最終的には、企業の自主事業として引き継がれた成果を令和14年度までに、規格基準への適用を1件目指す。